

(仮称) 東松島商業施設の届出概要

- 1 届 出 者 株式会社ヨークベニマル
 2 届 出 年 月 日 令和5年6月30日
 3 施 設 名 称 (仮称) 東松島商業施設
 4 施 設 建 設 予 定 地 東松島市赤井字一本杉1番1 外112筆
 5 床面積及び店舗面積

	床面積	うち店舗面積
物販店舗 (A 棟)	5, 801 m ²	4, 387 m ²
物販店舗 (B 棟)	1, 650 m ²	1, 485 m ²
物販店舗 (C 棟)	506 m ²	456 m ²
物販店舗 (D 棟)	9, 575 m ²	6, 612 m ²
物販店舗 (E 棟)	10, 273 m ²	9, 089 m ²
非物販店舗 (F 棟)	4, 430 m ²	3, 786 m ²
非物販店舗 (G 棟)	332 m ²	0 m ²
非物販店舗 (H 棟)	332 m ²	0 m ²
非物販店舗 (I 棟)	332 m ²	0 m ²
合 計	33, 231 m ²	25, 815 m ²

- 6 用 途 地 域 白地地域
 7 営業を開始しようとする日 令和7年3月31日
 8 集 客 予 定 区 域 新設予定地を中心に半径3km～5km程度
 9 利 用 見 込 み 人 数 一日あたり約24, 524人
 10 事 務 手 続 き 等
- ・公 告 年 月 日 令和5年7月14日
 - ・縦 覧 期 間 令和5年7月14日～令和5年11月14日
 - ・地 元 説 明 会 令和5年8月29日 (1回目、2回目)
令和5年8月31日 (3回目)
 - ・市町村等からの意見書提出期限 令和5年11月14日 (公告の日から4か月)
 - ・県の意見の通知期限 令和5年12月30日 (届出の日から6か月)

地元説明会の実施状況

開催日時	<p>令和5年8月29日</p> <p>(1回目) 午後2時から午後2時30分まで</p> <p>(2回目) 午後6時から午後6時30分まで</p> <p>令和5年8月31日</p> <p>(3回目) 午後6時から午後6時30分まで</p>
開催場所	<p>(1回目) 赤井市民センター（東松島市赤井字川前三189-1）</p> <p>(2回目) 蛇田公民館（石巻市恵み野二丁目11番地1）</p> <p>(3回目) 赤井市民センター（東松島市赤井字川前三189-1）</p>
出席人数	<p>(1回目) 22人</p> <p>(2回目) 15人</p> <p>(3回目) 11人</p>

質問事項（1回目）	回答内容（1回目）
既存のヨークベニマル矢本店、石巻蛇田店は閉店するのか。	営業を続ける予定です。
ヨークベニマルの店舗位置は敷地内のどこか教えて欲しい。	敷地北東側のA棟の予定です。
ヨークベニマル以外の店舗について教えて欲しい。	ホームセンター、家電量販店、飲食店、クリニック、クリーニング等の出店を検討しています。
交通渋滞が予想されるが、対応について教えて欲しい。	交通処理計画については、今後の大規模小売店舗立地法の手続きで県警等と協議予定です。渋滞が予想される場合には、県警等の指摘に従って対応します。
質問事項（2回目）	回答内容（2回目）
石巻西高校側の市道が渋滞するのではないか心配。	交通処理計画については、今後の大規模小売店舗立地法の手続きで県警等と協議予定です。渋滞が予想される場合には、県警等の指摘に従って対応します。
計画地は津波浸水想定エリアなので、津波発生時に上階に避難できるように、2階建、3階建の店舗にしたほうがいいと思う。	計画地は津波浸水想定エリアなので、上階への避難よりも、敷地外の安全なエリアへの避難誘導を優先させた方がいいと考えております。
市街化調整区域は、どのあたりまで解除する計画なのか教えて欲しい	拠点法による柳の目地区開発事業により、計画地及びその北側（開発済み）、南側が開発エリアとなっています。
地元の小売店の出店はあるのか。	未定です。

開店日はいつごろか	届出上は令和7年3月31日としていますが、それよりも遅い時期になると思います。
今後、説明会の開催予定はあるのか	宮城県まちづくり条例の説明会はこれで終わりですが、今後、大規模小売店舗立地法手続きにおいて説明会を開催する予定です。
大規模小売店舗立地法説明会の案内方法を教えて欲しい。	宮城県庁の規定に基づいて、計画地の半径2km範囲内に説明会開催案内チラシを新聞折込する予定です。
計画地内の森林は伐採するのか。	伐採する予定です。
東側の住宅地側を搬入トラックが走行する計画のようだが、騒音の影響について検討しているのか。	騒音については、今後の大規模小売店舗立地法の手続きで検討予定です。騒音予測により影響が大きいと判断されれば、夜間搬入を制限する等の対応を検討します。
質問事項（3回目）	回答内容（3回目）
なし	なし

市町村の意見

意見の概要	設置者の考え方
なし	なし

住民の意見

意見の概要	設置者の考え方
なし	なし